総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業G）

期　日　令和４年７月２１日（木）
時　間　午　前　１０：３０
場　所　議　場

○議事日程

１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）公営施設課
　　６）教育委員会

（３） 大雨災害の被害状況について

（４） 今金町エネルギービジョン策定の進捗状況について

（５） 所管事務調査「総務・産業グループ所管のまとめ」について

（６） その他

○出席委員（１２名）

委員長３番	山崎　仁君	副委員長１０番	村上忠弘君
１番	川上絹子君	２番	向井孝一君
４番	小川ひとみ君	５番	日置紳一君
６番	内ヶ島祐一君	７番	上村　忠君
８番	岸　徹也君	９番	徳田栄邦君
１１番	芳賀芳夫君	（議長）	村瀬　廣君

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
教育長	中山秀悦君
総務財政課長	森　明彦君
総務財政課長補佐	宮崎吉広君
まちづくり推進課長	鈴木正之君
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹君
会計管理者	成田光康君
税務住民課長	山田哲也君
税務住民課長補佐	森山英樹君
保健福祉課長	岸　貴之君
保健福祉課長補佐	山田　薫君
介護老人保健施設事務長	立島　剛君
国保病院事務長	杉山輝希君
国保病院主幹	濱谷幸男君
農林振興課長兼 国営農地再編推進室長	川平秀明君
農林振興課長補佐	中里英明君
農林振興課主幹	相馬　透君
国営農地再編推進次長	白山　晋君
農業委員会事務局長	諸戸康浩君
公営施設課	由浅和正君
教育委員会事務局長	住吉　淳君
教育委員会事務局次長	早坂　靖君
くらし安心課長	山田　薫君
くらし安心課長補佐	高橋秀実君
未来創生推進室	田中　崇君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開　議　１０：３０

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　こんにちは。何かとご多用の中、総務産業常任委員会にご出席を賜り誠にありがとうございます。昨日の実態調査、本日の臨時会、何かとお疲れの中ですが、所管事務調査のまとめという事で用意をしております。それぞれ報告等がございますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　こんにちは。昨日の実態調査お疲れさまです。

何点か、挨拶方述べさせて頂きます。

１点目は、6月３０日に、田代橋長寿命化修繕工事に係る住民説明会を開催し、工事概要と工事期間中の通行止めの協力をお願い致しました。

質問では、通学路になっている事から対応について、教育委員会と再度協議を行い協力頂きけるよう調整するよう努めるとの考えを示しました。

２点目は、７月１３日の地域公共交通活性化協議会において東ハイヤー松本社長から、貸し切りバスの事故報告とお詫びの言葉がありました。

せたな町、今金町のスクールバス運行やルンるん号運行への影響について、せたな町長と連絡を密にしており、必要に応じて対応する事としています。

３点目は、７月１５日に、i・スマイル斎藤社長、商工会小川会長が来庁され、i・スマイル所有の加工工場部門をこれまでにソーシャルビジネス事業に関わってきているTAISHI の道南事業所として位置付けて新たな体制で運営と経営を行いたいとして準備しているとの報告を受けました。

概要は、統括責任者を配置し、本社からの職員も常勤し、i・スマイルに職員として所属している就労者を移籍するとした内容で、今金町として関わる事では商工会事務局長が退任される事になり、商工会として後任事務局長の募集を行いたいとした考えをお聞きしました。

４点目は、先の大雨の影響かは定かではありませんが、光の里の飲料水における油とみられる悪臭が生じ、水道の関係もあり対応してきているところです。水道施設には問題ないと思われますが、導水管の清掃は終えましたが、現在も緊急措置を講じており、２２日に井戸業者が現地調査を行い、光の里として対応策、解決策を講じたいとしております。この事については、必要な水道水を供給する事が出来ないという事もあり、町としても解決に向けて協力を行い必要に応じて対策に向けて対応して参ります。

５点目は、国道２３０号線神丘地区の急カーブ、急勾配解消に向けた改良事業ですが、事務方にその概要案が示され報告を受けたところです。

地元自治体としての対応課題もあり、２２日には函館開発建設部が来庁し詳細をおきし、協議をすることとしております。

公表できる情報、資料が入手した折には、情報提供させて頂きます。

◎開会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　ただ今の出席議員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎各課説明事項について

○委員長（山崎　仁君）　これより各課説明事項（総務グループ所管）についてを議題といたします。初めに、総務財政課より説明願います。総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　総務財政課からは提出資料に基づきまして、総務財政課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。無ければ、以上で総務財政課の質疑を終わります。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　まちづくり推進課からは、提出資料に基づきまして、佐藤課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

ありませんか。なければ、以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。

次に、税務住民課より説明願います。税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　税務住民課からは、提出資料に基づきまして、森山課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。向井君。

○２番（向井孝一君）　毎年のように滞納を繰り返している方が出ているのは非常に残念な事ですけれども、例えば国民健康保険税を滞納された方は、その間病院には行っていないのですか。それとも１００パーセント自己負担でやっているのか。その辺の実情はどうなっているのか。

○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　国民健康保険税の滞納者については、通常の健康保険証の交付ではなく、短期証という健康保険証を交付しております。こちらは６か月の期間をもって健康保険証を交付し、６か月の更新毎に窓口に来て頂くと。その際に、６か月毎の納税の確認を取り、納付制約の確認を取るという内容で進めております。滞納額に応じて３か月証というものもございます。３か月毎に窓口に来て頂き更新をします。さらに滞納額が大きい方に関しては資格証というものを発行しております。こちらは国民健康保険の資格はございますが、窓口の３割負担はありませんよという内容の健康保険証でございます。病院の窓口で１０割のお支払いをして頂き、後程保健福祉課で手続きをして頂き、７割分をご本人が受け取ると。その際に、７割分の中からいくらか納税に充てて頂くと。そのような形で納税者にご理解を頂き進めております。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　本当に生活が困窮してそのような事になるのはいたしかたないと思いますけれども、３年経過したら不納欠損扱いになるという事を念頭におきながら、そういう事を繰り返しているという方はその中にはいないのですか。

○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　そういう制度は納税者の方あまりご存じないのかなと思いますけれども、いずれにしても納付制約を交わして頂いて、遅くなっても必ず納付をして頂くという事に努めておりますので、今回も欠損が出ていますけれども、これはずっと古い年限のもので、最近の滞納者は全て納付制約を交わして、遅れてでも必ず納めて頂くという形で進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　長い歴史を持っていた納税貯蓄組合も令和５年度をもって解散するという通知がきました。私も長い間やってきたのですが、確かに町内会の中で滞納者がいた場合、いくら組合長だからといってそれをあれする権限はないのですよ。一番最初は税務課の職員から町内会の役員が催促してくれというふうに言われました。大分前の話ですけれどもね。ちょっとまってくれと。我々にはそのような権限を与えられていませんよという事で撤回をして、直接督促状を送ってもらったという昔の話ですけれども。離農したり生活の中で厳しい現状があったのですけれども、今言われた滞納者の方々は多分働いているのだろうと思うのですけれども、その辺の対応について、周りから見ると甘くはないのかという意見も何件か頂いております。直接職員がいってやるという事は大変な事だと思うのですけれども、自宅に行って説得をするというスタンスを今はされていま

すか。
○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　まずは役場の方に来てくださいという事で、今後の納付計画を立てて下さいという事でお呼びします。お仕事の都合でいけませんという方は夕方や勤務終了後に訪問をして、生活状況の聞き取りをした上で個別に対応をしております。
○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）今説明を聞いて、最初の段階で呼び出すという事は良いと思いますけれども、多分応じていないと思う。なぜ私がそういう事を言うのかというと、農家をやっている人は一番最初に組勘から引かれているのですよ。そこなのですよ。もっと町民に納税の厳しさと町民サービスは税を納めているから受けられるという事を理解してもらうまで説明をしないと私はだめだと思います。職員の立場で辛いと思いますけれども、出来るだけそういう人が出ないように指導をするというのが行政としての立場だと思います。そういう事でもう一度考え方をお聞きします。
○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　ご指摘を頂いた事は職員間でも共有をしております。税務課だけではなく関係課が集まって収納対策会議というものを持っています。現状を共有した上で連携を取ってやっていこうという事で動いております。ここ数年は収納率について頑張って頂いているので、一定程度の成果があがっていると思いますが、一番大切なのは今、委員さんが言われたように税を使う、納入するという大切さを周知する事だと思います。職員も訪問をしたり、返済の計画作りをしたり、現状はどうなっているのかという調査をしていますが、併せて税の大切さを普及しています。一方で必要なのは教育の面です。小中学校においても税の教育というものを進めておりますので、税務課だけではなくて、町としても取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。無ければ、以上で税務住民課の　質疑を終わります。
　次に保健福祉課より説明願います。
　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　保健福祉課からは、提出資料に基づきまして、山田課長補佐より説明申し上げます。よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　質疑ありませんか。
　なければ、以上で保健福祉課の質疑を終わります。
　次に、介護老人保健施設より説明願います。

介護老人保険施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
ありませんか。なければ、以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
次に、国保病院より説明願います。国保病院事務局長、杉山君。
○国保病院事務局長（杉山輝希君）　それではまず初めに私より、昨年度より継続しておりました電子カルテオーダリングシステムについて口頭で説明を申し上げます。先週の７月１１日より運用をスタートさせて頂きました。システムの入れ替えに関しては、人的の至らないところでトラブルが発生するという事が一般的な考えでありましたが、１１日から１３日は通常に比べて患者が１．５倍位来られて、一体どうなるのかというスタートでありましたが、これまでの職員の取り組みもありまして、特に患者様にご迷惑をかける事なく運営がスタートし、会計に関しては従前よりスピードアップできており、患者様からも評価を頂いているところであります。電子カルテ導入に伴い、次回の検診が予約制となり、予約日と時間を設定して案内が出来るようになりましたので、そういうところに関しても患者様より好評をえているところです。今後も患者様に対してのサービスの質の向上を目指して取り組みます。また、今回これをもって新しいシステムに置き換わりましたので、他の病院で既に導入されておりますマイナンバーカード認証システムを秋以降に導入を目指し進めて参りますのでよろしくお願いいたします。
この後は、提出資料に基づきまして、濱谷主幹より説明をいたします。
○委員長（山崎　仁君）　国保病院主幹、濱谷君。
○国保病院主幹（濱谷幸男君）　（国保病院主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
ありませんか。なければ、以上で国保病院の質疑を終わります。
総務グループ全体の説明が終わりました。
総務グループ全体を通して、皆様から何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　以上で、総務グループ「各課説明事項」を終わります。産業グループと入れ替え、さらに昼食のため、１３時００分まで休憩いたします。

休憩　１１：３０
開議　１３：００

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。
始めに農林振興課より説明願います。農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　農林振興課からは、提出資料に基づきまして、中里課長補佐より説明いたします。よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。質疑ありませんか。村上君。
○１０番（村上忠弘君）　昨日の実態調査の事なのですけれども、先月の２８日・２９日の大雨によりまして、農作物の被害面積等をお知らせください。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　６月２９日の大雨による被害状況ですが、水稲２６０ヘクタール、これは冠水によるものです。土砂被害が水稲０．５ヘクタール、大豆冠水１．３ヘクタール、大豆倒伏０．９ヘクタール、大豆土砂流入０．１ヘクタール、小豆冠水１．３ヘクタール、合計２６５ヘクタールの被害となっております。ブロッコリーについては浸水により１０トンの被害が出ております。
○委員長（山崎　仁君）　今の説明に関しては数値を把握しているのであれば、資料等を出して頂きたいのですが。この後災害に関する説明があるようですので、それに間に合うように資料を出して頂きたいと思いますがよろしいですか。村上議員、この後に資料が出てきますので、その時に質疑をお願いいたします。他にありますか。なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。
　次に、国営農地再編推進室より説明願います。国営農地再編推進室長、川平君。
○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　国営農地再編推進室からは、提出資料に基づき、白山次長より説明いたします。よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室次長、白山君。
○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。なければ、以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。
　次に、農業委員会より説明願います。農業委員会事務局長、諸戸君。
○農業委員会局長（諸戸康浩君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。なければ、以上で農業委員会の質疑を終わります。
次に、くらし安心課より説明願います。くらし安心課長、山田君。
○くらし安心課長（山田　薫君）　くらし安心課からは、提出資料に基づきまして、高橋課長補佐より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長補佐、高橋君。

○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。無ければ、以上でくらし安心課の説明を終わります。次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　質疑はありませんか。なければ、以上で公営施設課の質疑を終わります。
　次に、教育委員会より説明願います。教育委員会事務局長、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　教育委員会からは、提出資料に基づきまして、早坂次長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局次長、早坂君。
○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　質疑はありませんか。無ければ、以上で教育委員会の質疑を終わります。
　資料配布をしますので、暫時休憩いたします。

休憩　１３：４４
開議　１３：４５

○委員長（山崎　仁君）　休憩を解き、開議いたします。
　令和４年６月２８日から２９日の大雨災害による被害状況について、各課より説明があるようですが、理事者から提案を頂きたいと思います。副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　貴重な時間を頂きありがとうございます。１点目は６月２８日から２９日の大雨災害による被害状況について、くらし安心課からは災害対応について、その後に各課所管より災害の被害状況について説明をいたします。先ほど配布した資料につきましては農林振興課より説明をいたします。なお昨日開催しましたエネルギービジョン策定委員会の進捗状況について説明もいたします。
○委員長（山崎　仁君）　理事者から提案の説明がありました。くらし安心課長、山田君。
○くらし安心課長（山田　薫君）　くらし安心課からは高橋課長補佐が説明をいたします。
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。
○総務財政課長（森　明彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室次長、白山君。
○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　教育委員会次長、早坂君。
○教育委員会次長（早坂　靖君）　（教育委員会次長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　休憩をいたします。

休憩　１４：１３
開議　１４：３０

○委員長（山崎　仁君）　休憩を解き、開議いたします。休憩前、各課より一括して災害の報告を受けました。質疑を留保しておりましたが、質疑を受け付けます。質疑ありませんか。村上君。
○１０番（村上忠弘君）　昨日の実態調査の中で豊田の第３樋門について、先ほど高橋課長補佐が言われたように、河川事務所に問い合わせをしたところ、改良の余地がない。交換では無理だという話でした。結局大雨降る度にあの辺り一体冠水状態になるのか。私は過去３回あのような状態を見ております。今回は一番ひどく冠水の状態となっておりました。これから先、改良をしなければ同じような状態を繰り返すと。そのような事は良いとは思わないのですよね。何らかの対策を考えていかなければならないと思いますし、交換が駄目であれば樋門を増やすだとか、そのような事も大事だと思います。今の樋門は出来て４０年も経っているらしいのですよ。出来た当初はあの辺一帯、樋門がある事で利別川に水を排水する事が出来たのだけれども、基盤整備後、想像を絶する程の水の集まり方をしているらしいのですよね。前日からポンプの準備をしているのですけれども、それでも排水が追い付かない中でどんどん水がたまるという現状なのですよ。本来はもっと対策を取って頂きたいと思うのですけれども、その辺についてはいかがですか。
○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。
○町長（外崎秀人君）　経過を申し上げますと、私も企画係で災害担当をしていた時にも課題でした。基本的にこの間、何回も申し上げていますけれども、樋門や排水対策を取ってもかま場が小さい。かま場というのは水を吸い上げて貯める場所なのですけれども。かま場をもう少し広げてくれませんかと。水を吸い上げる面積を広げてくれませんかという動きをしているのですけれども、中々そうはなってくれない。それが１点。もう１点は担当者の時に議会でもコメントを述べさせて頂きましたけれども、そもそもあそこは低いのですよ。水位が高い。私的には決して作物を作るのに適切な場所ではないと。常に水が付くわけですから。今は整備をしましたけれども、あそこは旧河川なのですよ。せたな町の区域もありますので、打合せをして換地をした経過がありますけれども、そもそも１段

低いわけです。国にも働きかけていますが、あそこは水を一時的にためる遊水地という方法はいかがでしょうかという事で、そこに水が早く来るわけですから、２日３日ためて、ゆっくり排水するという形も出来ますよねという話をした経過がありますので。抜本的には今の国営基盤整備もそうでありますけれども、排水路が整備されれば、されるだけ水が早く来るのですよ。ひけるのが早ければ、来るのも早いので、プラスマイナス要素がありますけれども、今回も低いところに一気にくるわけですから、ポンプ８本位でやっていますけれども追いつかないという事が実態としてあると。やるとすれば兜野が無い。ご存じと思いますが、あの位大規模なものをやらなければ中々すぐに対応出来る事にはならないと思うのですが、それにしても釜場そのものが、来る水、来る水、順繰り順繰り拾う形にはなっていませんので、やはり空回りもしますから、基本的な解決にはならないと。国もこの間気にしているわけでありますけれども、本当に難しい要素があると。私的にはこの間の国営の整備の時に、本来であれば今金町の国営でも客土の土を十分に確保できるのであれば、かさ上げ出来るという要素もあるわけでありますけれども、結果的に今の地権者には現況の土地を選択したと。中々行政としても口出し出来るなり要素もあるのかなと。そもそも低いところで水がすぐにつくところ、共通認識を図らないといけないのかなと。やるとすればあれ以上の排水対策を取るにしても難しいのかなと。一気に水を受ける場所があって、初めて排水対策を取れると。その辺の改善策を。今言いましたように道河川になりますから、道の方とも、また南岸線までのあたりも相当広げていかなければいけないと。そうすると農地もカットされる要素もありますから、そのくらい大きい水を受けるものを作らないと排水対策も難しい要素があるのかなと。今の対策本部も早め早めに情報を得ながら、国にもお願いをしながら、地元でも排水対策をとにかく早く早く稼働出来るような対策を取りましょうと。今出来る対策がいっぱいだと私は考えます。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　今、町長からあそこは作物を作るのに適さない場所だというような発言がありましたけれども、実際国の事業で農地として出来ているのですよね。一番流末の所を何とかしないといけないと思うのですよ。本来は国の事業でやるべきだと思いますし、かま場を深くすればもう少し早い段階で水が汲めると思うのですよね。今、町長がかま場の位置が高いというからね。１メートルくらい水がたまらないとポンプが空回りになるから、そこまで溜まるまで汲み上げられないと。ゲートを下ろさないと、一気に水が溜まった状態でないと追いつかないと。ホースについて組み上げるのは良いけれども、平の部分、べったりホースがつぶれているのですよね。汲み上げているのは、それだけ汲み上げているのかなという状況を私見ているのですよ。本来汲み上げた立ち上げのところ、ホースが潰れなければ、まだまだ水量的には排水を出来ると思うわけです。何らの対策を取らないと大雨が降る度に、あの辺の地域の人は不安で夜も眠られないという状態を過ごす事が何度も言われております。何とか町として考え、町長の力で掛け合ってほしいと思いますがいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。
○町長（外崎秀人君）　町としては基本的に内水ですから道の方になりますけれども、国としてはあくまで本流として考えた場合、樋門は小さいと言えば小さいですけれども、それは川に合わせた樋門であって、基本的には川全体の容積を大きくしなければまた同じ状況を繰り返す事になります。そもそも受け皿が小さいわけでありますから、それに上流から高いところから一気に水が来るわけですから、対策を取っても難しい要素があるという認識を持っています。以前から申しておりますが、上流地でありますので、それは私共より地元の方の方が十分承知しているわけですから、その辺を含めて今回の基盤整備に臨んだのかなという事を当然考えていかなければならないのかなと。国の方も私が知り得ている情報の中では国も様々な対策を取っていますけれども、どう考えても上流の方が水位が上がればどうしようもないわけですから、上流の水位が低くて流加能力が高ければ吸い込めるわけですから、そういう事になれば問題は無いのですが、ただそういう状況にはなっていかない。バックウォーターがかかるから樋門を止めるわけですから。バックウォーターかからなければ、排水しなくても流れていくわけですから、国の方も整備しているのは、弁を作る。弁を一回一回上げたり下げたりするのではなくて、こっちからの水は止める。こっちの水は出すという工夫をこれから改修していきたい。極力自然流加をする対策を取りたいという動きをしておりますので、少しく期待を掛けるわけでありますけれども、本流そのものの水位が高くなると、何やっても相当な難しさがあるだろうと、ポンプアップしかないだろうという認識を持っていますけれども、何度も申し上げますが、ポンプアップそのものの能力があるわけですから、いくら１メートル下げたとしても、そのものが小さいわけです。そこは中々汲み上げる容量は追い付かなくなる。議員がおっしゃいますように相当幅広い部分、水が冠水するわけですから、非常に大変な状況になっているというのを認識しつつ、町としてもそういう事の声を上げて、早め早めの対策、出来るだけ限りの対策を取るしかないのかなと思っております。
○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　一ページ目に降水量の数字が載っています。ただ、ピリカダムの放水量がどうなったのか出て来ていないわけです。２８日に夜中はだいたい３０トンくらいの放水量であったのですけれども、次の日になって一気に１２０トンとかその位の放水がされたために下流の地区において樋門を閉じ逆流を防ぐような対策を取らなければならないわけですので、この辺のところをもうすこしピリカダムの方と打ち合わせをして、いっぺんに出さないで、いつも言っている事なのですけれども、なんとか平均に流すようにあるいは大雨注意報が出た時には早めにダムの水位を下げて放流する水を多くするだとか、そういう対策を取れないものかどうか。私は思うのですが、その辺についてどうですか。
　それともう一点お聞きしたいのですが、内地の方では田んぼダムといって、ある程度の水を一気に下流に流さないような水田が、かなり効果があるという事を新聞等で書いて

あるのですよね。あの辺の地区であぜをかさ上げして少し田んぼに水をためるというそういう事が今金町であの地区で出来ないのかどうなのか。その辺についてはどうですか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　先に私から分かる範囲内で答えます。担当者から数値として聞いているのは、ピリカ地区よりもいつもは向こうの方が水量は多くて、ダムの調整が大変でしたが、私も降っている最中は出張の帰りだったので見ていますが、そんなに放流の量は多いという認識はありませんでした。どこからなのかという事で担当にも数値的な事を聞いたのですが、花石地区、種川地区が多いんだと。そこは流入量中々計測できませんので、それが下流に大きく影響したのではないかという認識を取っております。ダムそのものを十分調整して、流域そのものはダムに調整をして頂きますが、ダム本体の排水量はそんなに多くはないという認識をもっています。

２点目の田んぼダムについては、私も色々な団体の役を抱えて、要請活動をしておりますけれども、常に今、災害の関係を申し上げていますが、田んぼダムを今金は整備をして導入をしております。それを国が一生懸命奨励して、私もそこに目を向けて整備させて下さい。地下灌漑という事をお願いして全道的に北海道バージョンがとても多いわけでありますが、今金町でも関係する方々に声をあげて、完成の暁には、田んぼダムの機能を果たしたい。有利なのは今は自動手導で持って出来ますけれども、これからも色々在宅にいても調整できますので、けいはんぎりぎりまで水をためて頂き２日３日下げると。これは昨日も副知事来て頂き、要請をやって偶然前の日にその話をして、これは農業者全体にお願いをしていかなければなりませんが、歴史的な水の経過を考えると水を確保するために、上流下流域の方の農家の方の水の確保は大変です。上流は確保できますが、下流は水が来なくて、水戦争だとか様々な問題があったわけです。逆に災害になりますと下流の方から水が溜まって上流に中々いかない。このバランスを取るために、田んぼダムの機能を果たして頂きながら、いつも下流の方が被害を受けているという状況があるとすれば、上流の方にも理解して頂き、水は上流でも確保をしているし、災害についても水が速やかに下にいっているわけだから、協力して被害を防げる努力をしようではないかという声掛けをしませんかという話をあちこち色々な組織にしているわけですけれども、今金町においてもこの制度が整った段階については、この田んぼダムの方式に水の調整を是非お願いしないといけないのかなと。そうしなければこういったような低地には改善出来ないと。やるとすればいくら樋門がどうのよりも、我々が出来る事とすれば、国が大きな事業費を掛けて整備して頂いた、有利な機能を上手に使っていると。そして未然に防ぐ事を私はとても優位な政策ではないかという認識を持っていますので、これからもアピールできればと思っております。ダムの放流関係については課長の方から。

○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長、山田君。

○くらし安心課長（山田　薫君）　ダムに関しましては放流の連絡は２９日の午前４時２０分にダムからの放流を開始するという事で連絡を受けています。それまで３３トンの水

を放流したのですけれども午後7時までにそれを１００トンまで延ばすという事で徐々に樋門を開けて放流量を増やすという事でいっきに１００トンにしたわけではなく、ダムでも貯水をしながら、各下流に一気にいかないような協議をしたところです。それも含めて今金市街地、八束、種川を含めて、支流から入って来る量が多かった。豊田周辺での冠水が多かったという事で認識をしています。今後も雨の時期が来ますので、今金河川事務所、ダム管理署と綿密な協議をしながら、どういった方向で災害対応に向かうのかこれを糧に協議させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　分かりました。高橋君ね。さっき言った理由でグレーチングの下を通すのにそんなに時間かからないというふうに開発の方で言っていると思うのですが、実際には１メートル位のグレーチング全部下の方に繋ぎが入っているのですよ。ですから見た目よりずっと時間かかるし、手間かかるのでその辺のところは函館の防災の方ではあまり分からないで、ただやったから大丈夫だというふうに思っていると思うのですけれども、時間的に掛かるものですから、鋼管通せということではなくて、塩ビか何か先に簡単な外せるものを仮に入れたら、それに繋いでやると下から上げた水がすぐだせるので、その辺のところを委託受けている業者とよく話し合って、どうすれば開発にやってもらえるか、その辺を実際に現場でやっている人方が、あれがなければもっとはやく出来ると、あれがあるから地元の人が見ていて遅い遅いと言われるとそういうふうに言っていましたので、その辺を１回時間取って担当の方と話あってください。それから町長、田んぼダムは効果あると思います。ですから農家の方のご理解を頂いて、やはり下のものに被害が及ばないように、上の方も全部そういう意識を持って一つ協力してくれないかという事でもっと説得してもらって、そうする事で防げる手ではないかと思うのですよ。あそこかま場広げるといったって河川がありますし、それから色々な制約を受けていますし、無理があると思うので、その辺を今考えられるのは、一気に水を下流に出さないで、ところどころためて、最後の最後に少しずつ上水が流れるくらいにもっていった方が、私は良いとおもいますので、これから方策を考えていただきたいと思います。答弁いりません。

○委員長（山崎　仁君）　他に質疑があればお受けいたします。岸君。

○８番（岸　徹也君）　資料を見ています。大変な数の被害が載っているわけですけれども、この資料に出ている被害の一覧というものが出ていますが各課。この被害一覧はこれで今回の２８日２９日現時点でこれが全てという理解でよろしいですか。特に農林振興課、国営、公営施設課、その３課でお聞きをしたいと思いますがいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　今でているものは、今現在把握しているものだと思って頂ければよろしいと思います。農家の方から報告を受けていますが、まだ見つかっていないというのは変かもしれませが、そういう場合もあり得ますので、１００％これが全てかとい

うと、そうではないという事を報告いたします。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　公営施設課につきましても今までに発見されたものは全て掲載している格好で、非常に小さな砂利をならすだけなど小さなものは省略していますが、修繕をかけるものは全て掲載しております。
○委員長（山崎　仁君）　岸君。
○８番（岸　徹也君）　分かりました。現時点ではだいたい押えられていると。今後については、可能性は否定できないというお話でした。この一覧に載っているものは、なんらか町から復旧に向けての支援策があると一覧に載っているものです。支援があると考えてよろしいのかお聞きします。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　あくまでこれにつきましては被害報告として出させて頂きました。全てが町や農業事務所なりが直すという事は無い。あくまで被害の一覧であると捉えて頂きたいです。
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　公営施設課につきましては町道、普通河川につきましては復旧していく方向でおりますので、ご理解下さい。
○委員長（山崎　仁君）　岸君。
○８番（岸　徹也君）　この一覧は被害状況を載せているというお話でした。支援が出来る出来ないの線引きがあるという事ですが、特に農林についてはその辺りは様々民地も含めてあると思いますが、その辺りの基準や考え方をこういうものであれば町として支援の対象になるであろうと、こういうものであればその支援は難しいその辺の基準を教えて頂ければと思います。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長、川平君
○農林振興課長（川平秀明君）　基本的な支援するものでありますけれども、公共的なもの、農業関係で言いますと、農道や排水用水に関するものです。用水は土地改良区でやって頂いておりますので、町では支援する事はないと考えております。例えば具体的に言いますと山が崩れて土や土砂が畑に入って、間に用水、排水があった場合にはその分を確保するために町は支援をしなければならないと思います。ただそれ以外に入った土や土砂、民地に関してはその中でやって頂くしかないだろうと思っていますので、今同じように山が崩れて下の畑に入って、何も間に公共のものが無いと、それについてはお互い町で支援する事は出来ませんので、所有者の中で話をして、処理して頂きたいと考えております。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。他にありませんか。村上君。
○１０番（村上忠弘君）　昨日の光台線の崖が崩れていたところ見させてい頂きましたが、あそこの部分はどこに載っていますか。
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　昨日ご覧頂いた山の崩落につきましては一覧表に掲載されておりません。というのは地先の関係、道路を利用されている方が自分で持っている機械で除去されていたという事で、特にこちらの方には掲載してございません。
○委員長（山崎　仁君）　村上君。
○１０番（村上忠弘君）　道路側溝の対応は今後どういう形になるのか。
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　申し訳ございません。御影光台線は１５番ですね。種川御影光台線路面土砂流出、修繕で計上いきたいと考えております。１９ページの一覧表です。
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　１９ページの一覧表の中の１５番で掲載しておりますが、写真等についての掲載は省略させて頂いております。
○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。なければ大雨災害の被害状況についての質疑を終わります。先ほど副町長からありましたもう１件報告があるようであります。お願いいたします。未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室（田中　崇君）　（未来創生推進室長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　今金町エネルギービジョン策定の進捗状況という事で報告を頂きました。質疑があればお受けいたします。向井君。
○２番（向井孝一君）　こういう組織ができたという事で期待をするところもあるわけですが、まず北海道新聞で今金町が温室効果ガスを年間４２，０００トン排出しているという記事がありました。その基本となる算出したのはどういう形で４２，０００という数字が出たのか。まずはそれをお聞きしたい。

　もう１点は、２，０５０年は半分位は検証する年齢に達していない。この世からいなくなる時期ですよ。約３０年後。そういう状況の中で大きなビジョンを掲げすぎて結果的に何も出来ないというよりも、本当に身近でやれるものをまず選択してほしい。希望として。その事をお願いしながらこの２点についてお答え下さい。
○委員長（山崎　仁君）　未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　１点目の温室効果ガス排出量についてのご質問でございますけれども、算出方法については技術的な部分については基本的には環境省、国の方で各自治体の CO2 排出量というものを報告されています。それに基づく数値という事でご理解頂ければと思います。２点目の２０５０年に向けてという事で、年数的にはかなり先の事に受け止めかと思いますが、国、道において２０３０年には２０１３年比で４６パーセントの削減、２０５０年にはゼロカーボンという目標を掲げながら取り組んでいます。町もそのスケジュールを持ちながら２０５０年のゼロカーボンに向けてエネルギービジョン策定をしていきたいと思います。数字的に大きいのか少ないのか、これから検討会でも議論をさせて頂き、それぞれ各家庭で取り組める省エネや再エネ導入等、身近で取り組める議論を進めさせて頂きながら、それだけではゼロカーボンに到達出来ないとい

う事であれば、別の形での再エネ導入や検討も進めていく事になろうかと思いますので、削減しようとする二酸化炭素の量は大きなものだという捉えではなく、身近なところは皆様で取り組みましょうという事でエネルギービジョン策定をしていきたいと考えておりますし、そのための２０５０年の削減に向けたロードマップ作成にも取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。これで各課説明事項が終わるわけですけれども、委員の皆さんから何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　理事者からその他なにかございますか。

なければ、理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いします。

（理事者退席）

○委員長（山崎　仁君）　１５時２５分まで休憩といたします。

休憩　１５：１５

開議　１５：２５

○委員長（山崎　仁君）　休憩を解き、開議いたします。

これより所管事務調査まとめを議題といたします。昨日と今日、理事者を交え現地調査と質疑をしてきました。委員の皆様からまとめに資する発言をお願いしたいと思います。ご意見ありませんか。向井君。

○２番（向井孝一君）　最終的には正副委員長にお任せをする形になると思いますが私から２点。１点目は中学校建設に関してはこういう時代でありながら予算オーバーする事の無いようにという事と、もう１点は農業関連災害復旧には万全を期するようにお願いします。

○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。まとめに向けてのご意見を頂きたいと思います。それでは現地調査、それから今日の報告等を正副委員長、事務局でまとめて案を示したいと思います。なお成育調査についてはどのようにしたらいいかお尋ねします。成育調査は成育の経過でありまして、それでまとめて良いのであればまとめる事は出来ますが、作況を報告するのであれば９月においても報告は出来ます。しかし出来高等を調査報告に盛り込むのであれば報告は１２月になると考えられますが、いずれの方法も常任委員会で採用して報告しています。今回はいかがいたしますか。向井君。

○２番（向井孝一君）　災害を受けている農地もありますので１２月定例会で良いと思います。

○委員長（山崎　仁君）　それでは１２月に報告するという事で、その以前にまとめを作っていきたいと思います、なお農作物については出来高を報告に入れる事でよろしいですか。ではそのように決定しながら。岸君。

○８番（岸　徹也君）　私からも災害に絡んだ部分で今回の大雨による様々な被害があるわけですけれども、町に対して迅速な復旧というものと今後の防災対策に向けた取り組みをそこの強化というものを望みたいと思いますのでお願いします。

○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。それでは只今頂いたご意見を参考に素案を作り、後にお示しをしたいと思います。その進めでよろしいですか。それではまとめについてはそのように進めさせて頂きます。

○委員長（山崎　仁君）　ただいま、委員の皆様から色々とご意見を頂きました。この後の作業ですが、委員の皆様から頂きました意見をもとに、正副委員長と事務局で「まとめ」の素案を作成し、日程調整の上、再度皆様と協議をいたしたいと思いますが、それでよろしかったですか。

次にその他であります。資料を配布します。暫時休憩をいたします。

休憩　１５：３０
開議　１５：３２

○委員長（山崎　仁君）　休憩を解き、開議いたします。資料を配布しました。これは６月定例会に向けて皆様にお示しをしました道外、道内、２件の概要であります。内容について事務局長に説明いたさせます。局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　（朗読説明省略）

○委員長（山崎　仁君）　資料１で道外、青森の六ケ所村、資料２で道内という事で局長から説明をいたさせました。目的は前回の常任委員会でお話した通りです。これで皆様の了解を得られれば、本格的にこれを案として進め、成案にしていきたいと思いますが、ご意見があればお伺いします。いかがですか。よろしいですか。それでは多分、日程的には大変厳しい１０月に２度の視察になりますので、日程の調整を今から準備を頂きながら、体調を整えて頂ければありがたいと思います。具体的なのは９月定例会の常任員会で案として正式に議題としたいと思います。よろしいですか。ではそのように進めさせて頂きます。

その他議員の皆様から何かありませんか。なければ閉会してよろしいですか。本日の総務産業常任委員会、これをもちまして閉会とさせて頂きます。ご協力ありがとうございました。

閉会１５：３９